

2-(4)ワインメーカーに徹底対応した事例

長野県塩尻市洗馬地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

| | |
|---|-------------------------------|
| | ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| ○ | ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| | ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| | ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

2. 地区の概要

- ・地区内農地面積:約650ha
塩尻市の西部に位置し、地区の中を奈良井川、小曾部川が流れており、レタスなどの高原野菜や果樹を中心とした農業地帯となっている。近年、高品質なワイン用ぶどうが生産される地域として注目されている。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用後(平成27年4月)

- ①機構から転貸を行った農地面積: 2.2ha
- ②機構から転貸を受けた参入企業数: 1法人



集積された農地

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

- 以前から農業参入希望企業や規模拡大志向農家等を訪問し、情報を収集
- 機構が借受希望者(ワインメーカー)の希望農地の意向を聞き取り
- 地区農業委員への働きかけ、連携して希望農地を掘り起こし、ワインメーカーへ提案
- 地域では遊休農地の解消について検討されており、耕作放棄地再生事業の活用を提案

2-(5) 食品企業に徹底対応した事例①

高知県四万十町興津地区

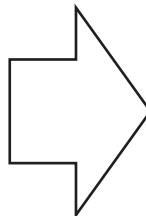
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

| | |
|-------------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| <input checked="" type="checkbox"/> | ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| <input type="checkbox"/> | ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

2. 地区の概要

・本地区は興津の塩田地区で圃場整備済の水稻、畑作を中心とする地域である。
平成25年に高知市を中心にうどんチェーン店を展開する企業「源水」が農業生産部門を設立し新規参入している。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける扱い手の集積面積及び集積率: 2.3ha、11.5%
 - ②機構から転貸を受ける扱い手の平均経営面積: 2.3ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける扱い手が利用する団地数: 7箇所
 - ④機構から転貸を受ける扱い手が利用する団地の平均面積: 0.3ha/団地
- ※ 団地:連続して作付けができるほ場

活用後(平成27年~)

- ①機構から転貸を受けた扱い手の集積面積・集積率: 3.6ha、18%
- ②機構から転貸を受けた扱い手の平均経営面積: 3.6ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた扱い手が利用する団地数: 1箇所
- ④機構から転貸を受けた扱い手が利用する団地の平均面積: 3.6ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 1法人

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

「源水」が希望する農地について、農地中間管理機構等関係機関が連携して貸出を交渉し、分散するほ場を1団地にまとめるよう取り組んでいる。
(主な作物、小麦、しょうが、水稻、里芋他)

2-(6)食品企業に徹底対応した事例②

石川県穴水町鹿上地区

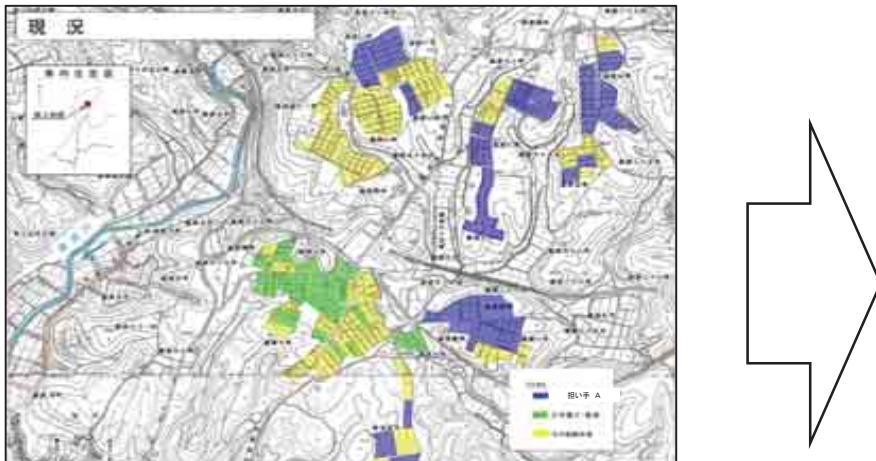
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

| | |
|-----------------------|-------------------------------|
| <input type="radio"/> | ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| <input type="radio"/> | ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| | ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| <input type="radio"/> | ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

2. 地区の概要

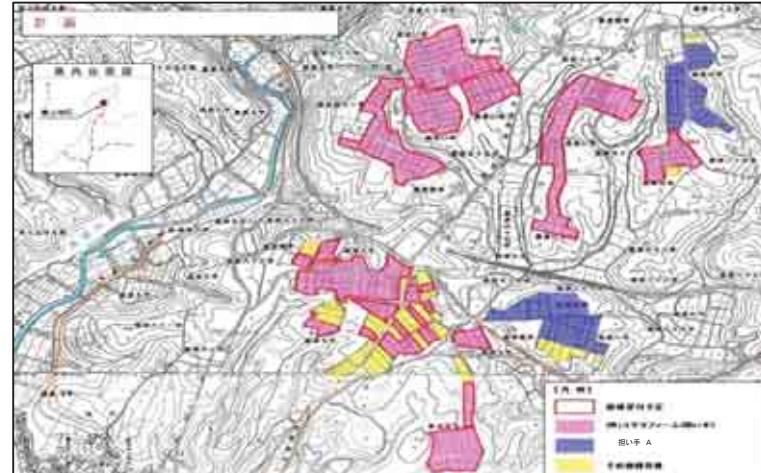
本地区は、昭和40年代前半に開拓された農地で、最寄りの鹿波川から揚水機を用いて水を利用し、約30haの農地を水田として利用してきた。土壤は赤土で湛水機能は高いが、用水施設の老朽化による破損が多くなり、水稻耕作が困難となったことから他の土地利用型作物への耕作に転換し、農地を保全してきた。当該地域は中山間地域の中でも数少ないまとまりのある団地であることから農地利用の更なる効率化・高度化を図るとともに担い手への円滑な農地集積を促進する。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 13.4ha、50%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 6.7ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 5箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 2.7ha/団地
- ※ 団地:連続して作付けができるほ場



活用後(平成28年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 20.6ha、76%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 10.3ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 6箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 3.4ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 1法人

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

参入企業である(株)スギヨファームが参入後に作付けを予定しているキャベツやダイコン等の栽培ができるよう基盤整備(用水・整地)を実施するとともに、農地中間管理機構を活用することにより、地区内農地をまとった形で貸し付けることとしている。また、鹿上地区は、以前は近隣地区も含めて人・農地プランを作成していたが、機構活用にあわせて、鹿上地区を他地区と切り離して人・農地プランを作成し直した。実質的な人・農地プランの話し合いの単位にエリアを見直し参入する(株)スギヨファームを鹿上地区の中心経営体に位置付けることにより、機構活用の合意形成をスマートに進めた。

2-(7) 食品企業に徹底対応した事例③

茨城県常陸太田市 東連地地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

- ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
- ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
- ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
- ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

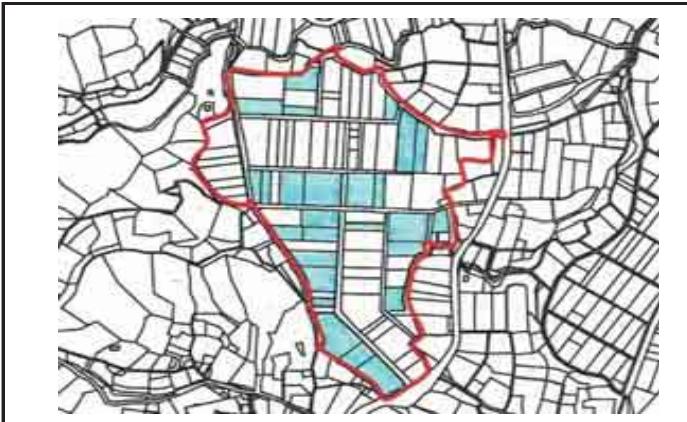
- ・地区内農地面積: 約7.6ha 筆数: 86筆
- ・地権者数: 53名
- ・当該地区は、県営農林地一体開発整備パイロット事業により整備した地区であり、水田と畑(3:7)が混在。
- ・他地域で農産物の栽培・加工を手掛ける企業を誘致し、農地の集積を進める。地区内の畑のほとんどが当該企業に集積される見込み。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前

- ①地区内の担い手数: なし
- ②地区内の担い手の経営面積: 0ha
- ③地区内担い手の集積率: 0%



活用後(H27.3末現在)

- ①地区内の担い手数: 1法人
- ②地区内の担い手の経営面積: 2.9ha
- ③地区内担い手の集積率: 38%

4. 機構の活用に関しての創意工夫

- ・大規模な農地の借受を希望する地域外の企業((有)ワールドファーム)に対し、市が法人のニーズ把握に努め、現地視察などを開催し、地区の担い手として誘致。(市と農業生産法人との間で「農業振興に関する協定」を締結。)
- ・出し手の掘り起こしや農地利用の説明会など、市が積極的に取り組んだことにより、円滑に地元の合意形成が図られた。

2-(8) 食品企業に徹底対応した事例④

石川県能登町立壁・四方山地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

| | |
|-----------------------|-------------------------------|
| <input type="radio"/> | ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| <input type="radio"/> | ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| <input type="radio"/> | ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| <input type="radio"/> | ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

2. 地区の概要

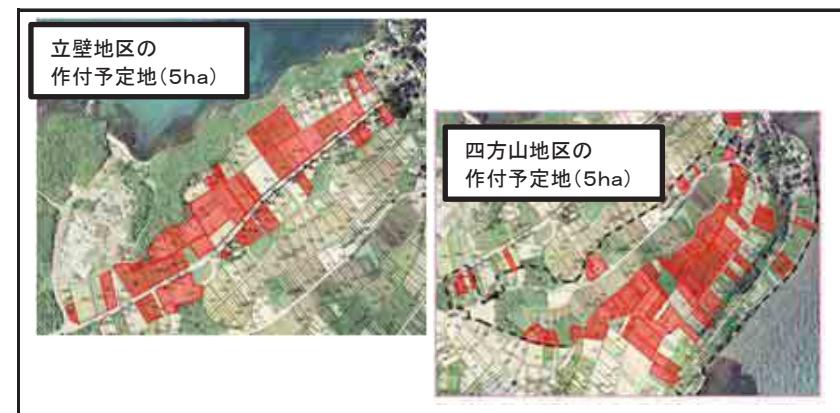
・本地区は能登半島にある能登町の東部の海岸に近い畠地帯であり、過疎化、高齢化により担い手が不足している。今後も地区内で担い手を見いだすことが難しいため、外部から企業を受け入れ、まとまった形で農用地を貸しへることとなった。H29までに地区全域の約30haまで規模拡大を目指す。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 0ha、0%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 0ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 0箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0ha/団地
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場



活用後(平成27年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 10ha、33%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 10ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 2箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 5ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 1法人

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

耕作放棄地の解消や発生の未然防止の観点から、町が農業参入者(法人・企業)の誘致活動を行っていたところ、県外の企業((有)ワールドファーム)が北陸におけるカット野菜の原料生産の拠点を探していた。機構が町と連携して当地区に働きかけ、農地中間管理事業を活用し迅速に企業側が求めるまとまりのある農地約10haを用意した。将来の規模拡大も機構と町が順次とりまとめていく予定である。農業参入支援ファンドによる経営支援も行い、地域との協働による農業再生を図ることとしている。

3 利用権交換ニーズへの徹底対応

3-(1) 分散農地の交換により集約化した事例①

島根県出雲市斐川町「南」地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

- | | |
|-----------------------|-------------------------------|
| <input type="radio"/> | ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| | ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| <input type="radio"/> | ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| | ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

2. 地区の概要

【農用地等の特徴】水田地帯

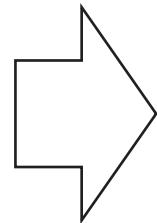
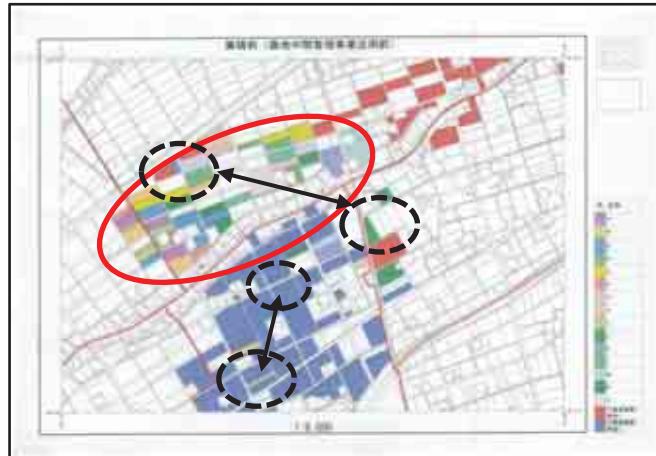
【作付している作物】

水稻※生産調整は、ブロックローテーションにより担い手に委託(麦・大豆)

【担い手の状況】

地区周辺を複数の集落営農が耕作している地域。当地区は、一部は土地利用型農家に貸し出した農家もいるが、大半は、約15戸の農家が平均1haの農地を自作経営してきた地域。今回、農地中間管理機構に地区内の農地を貸出し、新規に設立する農事組合法人が地域内農地を借り受けて農業経営を行う予定。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 0ha、0%
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 0ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 0箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0ha/団地
※ 団地: 連続して作付けができるほ場

活用後(平成27年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 15ha、65%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 15ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 1箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 15ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 0法人

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

・地区内15戸の農家の農地を貸し出す際に、周辺の集落営農(図面:青・赤)との間で出入り作があつた農地について、農地中間管理機構から業務委託を受けた斐川町農業公社(円滑化団体)が農地の入れ替えのための話し合いの場を設定し、お互いに面的に農地が集積するように調整を行つた。

・地域内の農地は、一部土地利用型農家が耕作している農地もあり、農地の貸し剥がしにならないように、集落営農と土地利用型農家が共存できる農地調整を行っていくことが今後の課題である。

3-(2)分散農地の交換により集約化した事例②

宮崎県串間市みのさき地区

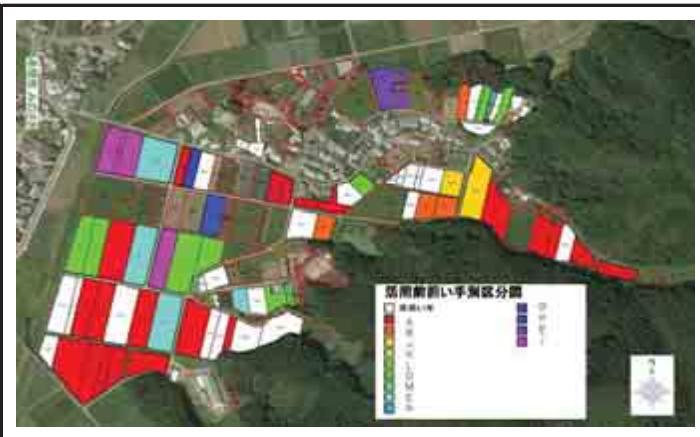
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

| | |
|---|-------------------------------|
| ○ | ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| | ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| ○ | ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| | ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

2. 地区の概要

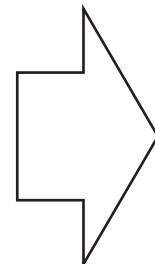
- ・水田地帯(一部畑あり)
- ・米の他、飼料作物やピーマン・きゅうり(施設)を主に作付
- ・集落営農法人の他、認定農業者等、中心経営体が18経営体
おり、今後、さらなる農地集積・集約化を進める

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 6.3ha、38%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 1.1ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 26箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0.3ha/団地
- ※ 団地:連続して作付けができるほ場



活用後(平成26年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 12ha、65%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 1.3ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 24箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 0.5ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 0法人

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

◎ 集落の話し合いの場（農用地利用改善団体）を活用し農地集積を実現

みのさき地区農地利用改善団体は、農地相談窓口を設置するなど、多様な取組を展開。今回、同団体主導で機構の活用に関する話し合いを進め、役員会、地区説明会を重ね、地区内の合意形成を図った結果、約11haの農地について、担い手への集積・集約化を実現。

◎ 地域推進チームの後押しによる事業推進

農地中間管理事業推進チームが、人・農地プランと農地中間管理事業をセットで推進。

3-(3)分散農地の交換により集約化した事例③

埼玉県美里町広木・駒衣地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

| | |
|----------------------------------|-------------------------------|
| <input type="radio"/> | ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| | ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| <input checked="" type="radio"/> | ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| | ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

2. 地区の概要

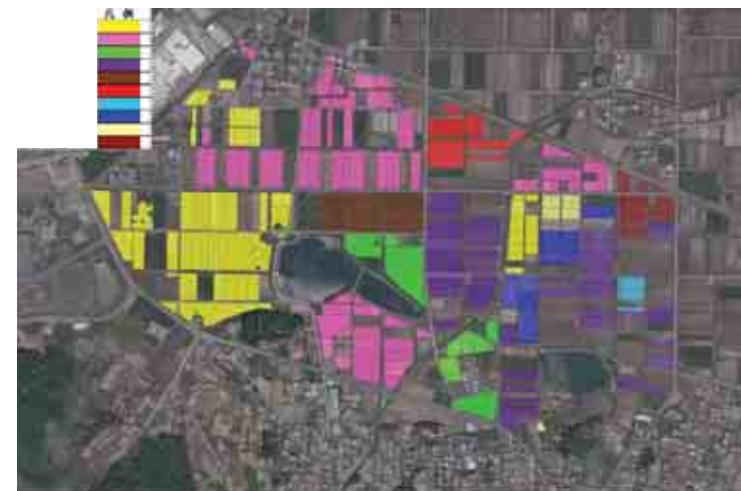
| | |
|----------|------------------------|
| ○地区面積 | 約78ha |
| ○農用地等の特徴 | 水田90%、畑10% |
| ○主要作物 | 水稻・小麦、露地野菜 |
| ○担い手の状況 | 担い手は比較的多い。 平均年齢は60歳 |

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前

- ①地区内の担い手数:9人
- ②地区内の担い手の経営面積:35ha
- ③地区内担い手の集積率:44%



活用後(平成27年3月)

- ①地区内の担い手数:11人
- ②地区内の担い手の経営面積:44ha(裏作の期間借地20ha)
- ③地区内担い手の集積率:56%

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

- ・当地区は、24年3月に人・農地プランが作成され、25年4月にエリアを拡大し見直しが行われるなど、早くから人と農地の問題解決に向けた取組が行われた。
- ・事業推進に当たっては、町、農業委員会、JAと担い手が打ち合わせを重ねた上で、担い手が主体的に出し手への働きかけを行い集落での話し合いを進め、農地貸付等の同意を取りまとめた。(賃料を統一することにより、担い手間の農地の交換が円滑にできた。)
- ・当地区では町、JA、農家が出資して設立された、ひびきの農産(株)が期間借地により約20haの農地を借り受け、裏作に麦を作付け。

3-(4)分散農地の交換により集約化した事例④

滋賀県彦根市本庄地区

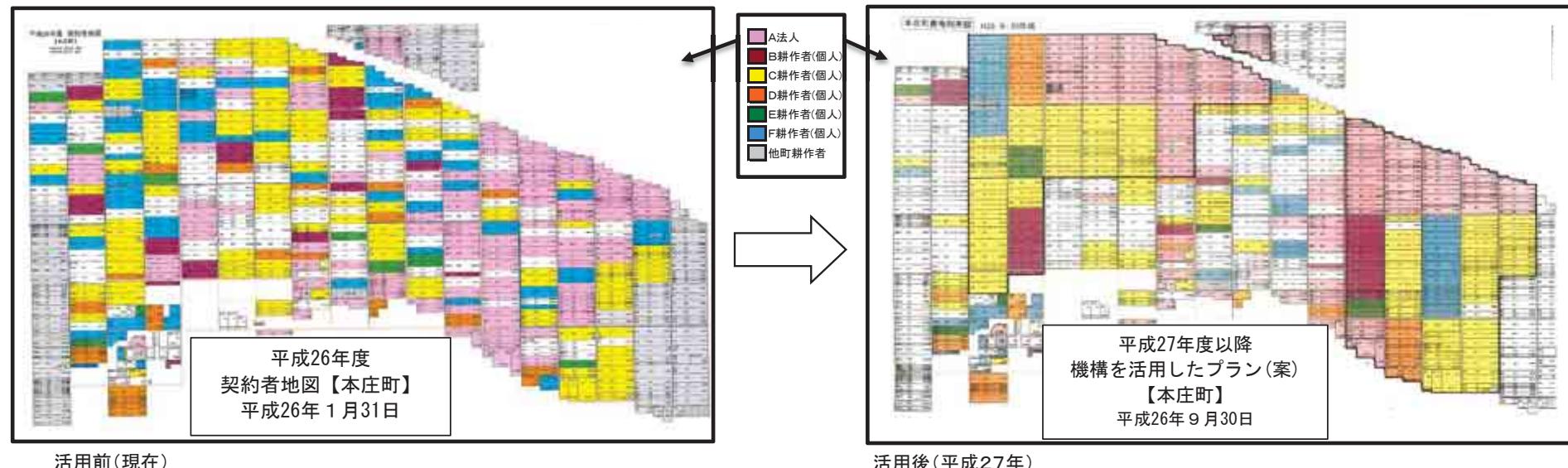
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

| | |
|-------------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| <input type="checkbox"/> | ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| <input type="checkbox"/> | ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

2. 地区の概要

- ・農用地等の特徴: ほ場整備済みの水田地帯、パイプライン施設整備
- ・作付している作物の種別: 水稻、小麦、大豆
- ・担い手の状況: 複数の個別経営体を中心に規模拡大が進むが、分散錯綜の状況である。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 約91ha、約68%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 約15ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 約30箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 約3ha/団地
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場

| | |
|------|-------|
| 農地面積 | 134ha |
| 担い手 | 6経営体 |

活用後(平成27年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 約93ha、70%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 約15.5ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 約16箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 約5.8ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: なし
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: なし

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

- ①生産調整で作付する麦+大豆については、6人の担い手が取り組んでいたが、ほ場が分散し非効率であった。
- ②今回、**機構を活用し、担い手間で利用権交換することにより徹底的な集約化を図る**とともに、集落内の農地を3つのゾーンに分け、内2ゾーンで交互に麦・大豆の作付を行う。(生産調整が1/3を超える場合は、加工米等の米で対応)
- ③生産調整で作付する2つのゾーンで、各担い手の集積実績に応じて、栽培農地の団地化を図った。
- ④県や市、機構からの農地中間管理事業に関する説明を受け、**地域の農業委員の強いリーダーシップの下、集落における話し合いを通じ農地の集積・集約を行った。**

3-(5)分散農地の交換により集約化した事例⑤

岐阜県本巣市真正地区

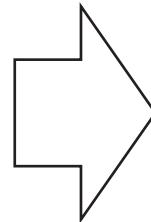
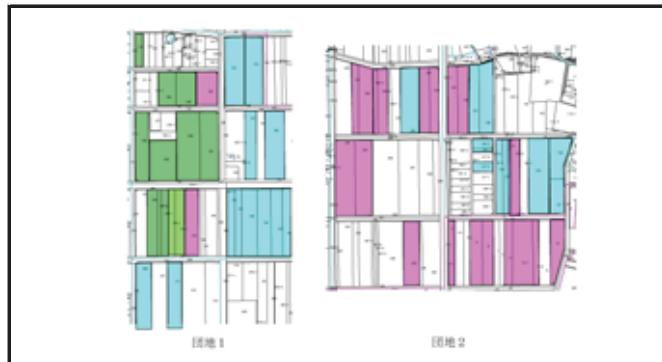
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

| |
|--|
| ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| <input checked="" type="radio"/> ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

2. 地区の概要

地形は、北部地域においては越美山系に属する山岳が連なり山腹斜面にも耕地がある中山間地域である。南部地域においては比較的温暖な気候の立地条件を生かした平地地域であり、水稻、柿及びいちご等を主体とする農業生産を展開してきた。なかでも、富有柿の生産は全国的にも一大産地として知られている。農業構造は、総農家数が2,085戸で、内訳は自給的農家数が737戸、主業農家数が152戸、準主業農家数が450戸、副業的農家数が746戸である。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける扱い手の集積面積及び集積率: 143ha、26.0%
 - ②機構から転貸を受ける扱い手の平均経営面積: 15.8ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける扱い手が利用する団地数: 12箇所
 - ④機構から転貸を受ける扱い手が利用する団地の平均面積: 7ha/団地
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場

活用後(平成26年)

- ①機構から転貸を受けた扱い手の集積面積・集積率: 151ha、27.3%
- ②機構から転貸を受けた扱い手の平均経営面積: 16.8ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた扱い手が利用する団地数: 8箇所
- ④機構から転貸を受けた扱い手が利用する団地の平均面積: 11ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 0法人

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

受け手・出し手に対する説明会や話し合いの場を市とJAが協力して設け、機構を活用した扱い手への農地集積・集約化を図った。
マッチングの際に、集約化していくことを明示するため、農地利用地図や具体的な受け手の候補者名を示し、軋轢を超えて利用調整を実施。

3-(6)分散農地の交換により集約化した事例⑥

新潟県新潟市北区濁川地区

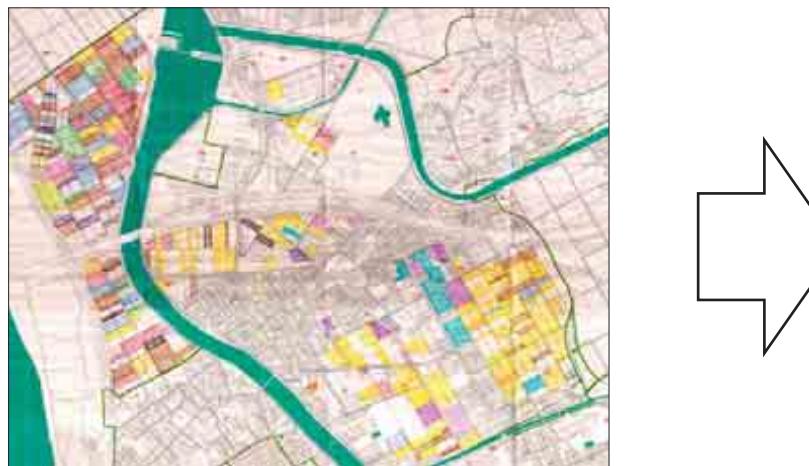
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

| | |
|-----------------------|-------------------------------|
| <input type="radio"/> | ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| | ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| <input type="radio"/> | ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| | ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

2. 地区の概要

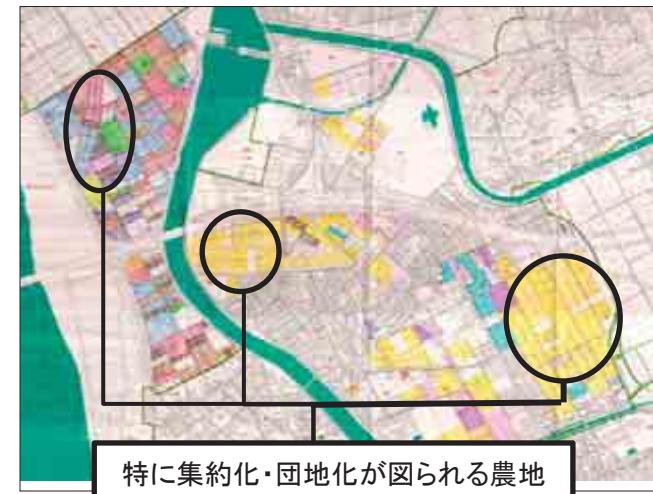
濁川地区(地区の農地面積45ha)は稲作や施設園芸(トマトが中心)が盛んな地域。当該地区は狭小なほ場が多いことや地権者等が数多く存在しているため集約化が進んでいなかった。このため、平成24年から将来の農地のあり方について人・農地プランの話し合いで検討し、農地中間管理事業を活用して担い手間での農地の交換による連坦化や更なる集積を図っている。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 19ha、43%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 6.2ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 121箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0.2ha/団地
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場



活用後(平成27年) ※計画

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 24ha、54%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 6.8ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 115箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 0.3ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 0法人

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

平成24年度より、市を含め関係機関と連携の上、地域において将来の農地のあり方について話し合いを行い、その中で、機構の活用を検討。機構を活用する話し合いで
は、集落の農業者に分かりやすいように耕作者ごとに色分けした図面を使って、話し合いを進め、担い手間の農地の交換により連坦化するように調整した。

4 基盤整備からのアプローチ

4-(1)基盤整備を契機に法人を立ち上げて集積・集約化した事例

秋田県由利本荘市平根地区

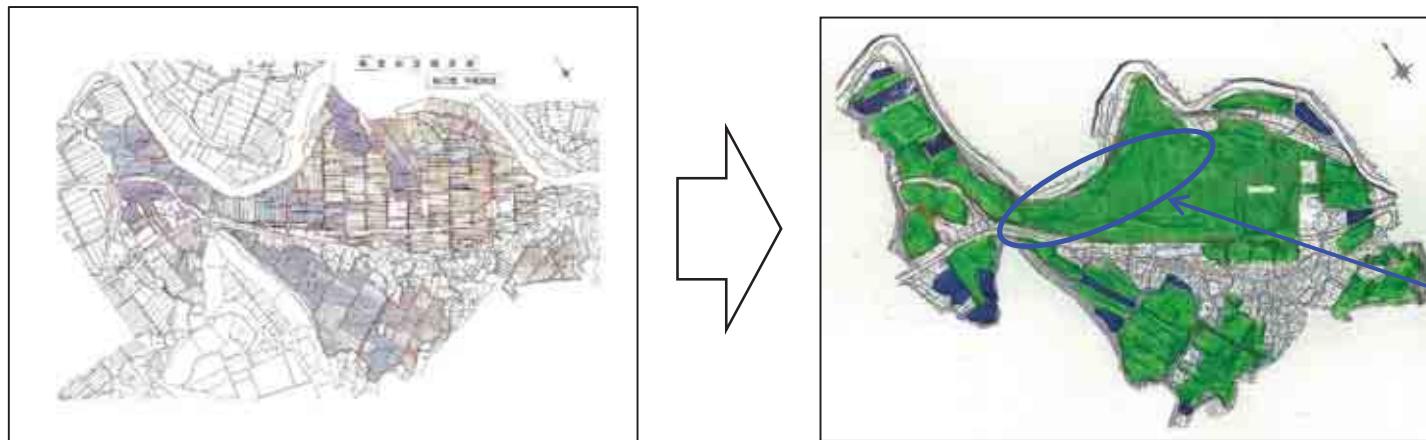
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

| |
|-------------------------------|
| ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| ○ ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

2. 地区の概要

- 排水不良で畑作物に不向きな地区であったが、大豆、りんどう、アスパラガス、小菊による複合経営の確立を目指すため、**田畑輪換が可能となる基盤整備事業を実施中。**
- この基盤整備を契機に法人が新たに設立されており、機構を通じて当該法人に農地を集積させる予定。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

由利本荘市平根地区は、H26年度とH27年度の2年で面工事を行う大区画基盤整備事業を実施しており、**地域の話し合いにより新たに法人を設立し、農地の利用集積を図り、複合経営を行うことにより収益の向上を目指すこと**としている。

3ヶ月間、市及び地域の話し合いの中で機構事業等の活用を説明した結果、地域の集積意向高まり、集積率の増加に繋がった。

法人はH26年7月に設立しており、年度内に農地中間管理機構を活用した農地の集積を図り、H27年度から農業経営を行う予定である。

4-(2)基盤整備を契機に地区外の担い手に集積・集約化した事例

青森県六ヶ所村老部川地区

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

| | |
|-----------------------|-------------------------------|
| <input type="radio"/> | ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| | ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| | ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| <input type="radio"/> | ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

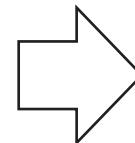
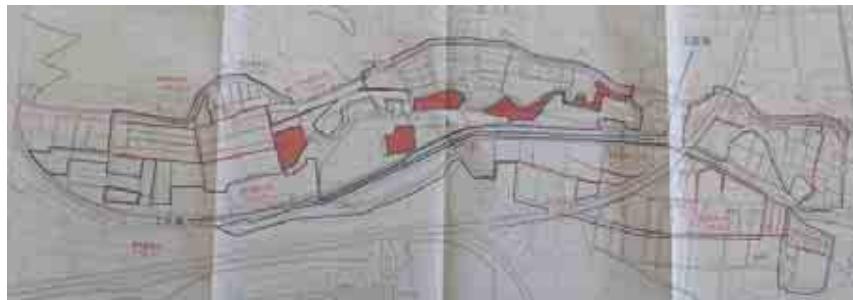
2. 地区の概要

老部川に沿った水田地帯である。水稻には気象条件が厳しい地域であること、高齢化が進み後継者がない地域であることから、今後、ほとんどの農地が遊休化する可能性が高い。

一方で近隣の酪農地帯では、大規模化が進み牧草需要が高まっており、草地確保が課題となっている。

簡易な基盤整備事業により大型機械による作業が可能になることで、3名の酪農家が受け手として、基本、草地として活用予定である。また、受け手の1人が大豆栽培も行っていることから、当地区においても大豆栽培を行う計画である。なお、大豆はこれまで全量農協出荷をしていたが、今後は少量ではあるが手元に残して味噌造りに取り組む意向がある。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 0ha, 0%
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 25ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 0箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0ha/団地

活用後(平成27年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 16ha, 70%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 30ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 4箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 4ha/団地

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

六ヶ所村では農業従事者の高齢化に伴う農地荒廃に対応するため、平成27~32年の6年間をかけて村が事業主体となって簡易な基盤整備事業を複数地区で実施し、作業性が向上した農地を機構をとおして新規就農者を含めた若い担い手に集積していくこととしている。

老部川地区はその最初の取り組みとなることから他地区的モデルとなるように進めており、地区外の担い手3名に機構を活用して農地を集積する。

整備事業を進めるにあたって、地域での話し合いが十分なされるようとするため受け手となる担い手が中心となり集落の意向をとりまとめ、村はその意向をもとに整備計画・事業実施を行う形で進めている。また、意向とりまとめの際には、農地所有者から機構へ円滑に申込みがされるようにするため、機構、県、村が連携を密にして機構事業及び機構集積協力金の説明を同時に進めている。

4-(3)土地改良区の総会の場を集積・集約化の話合いに活用した事例

三重県桑名市下深谷部地区

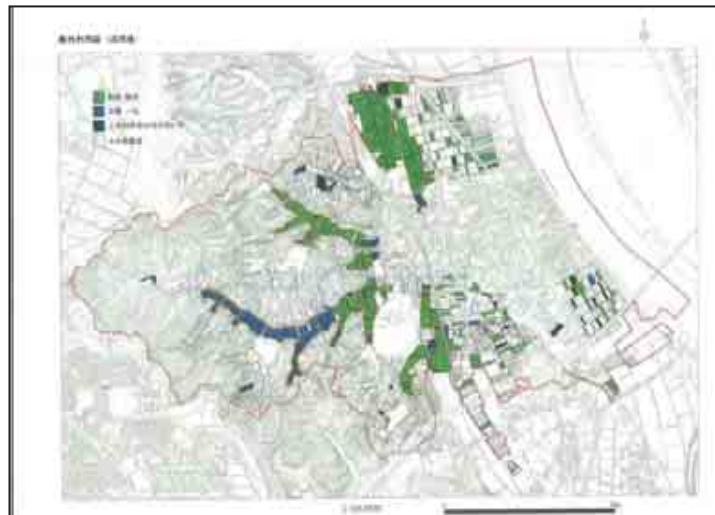
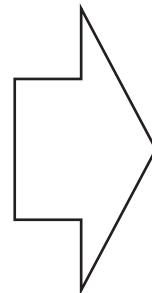
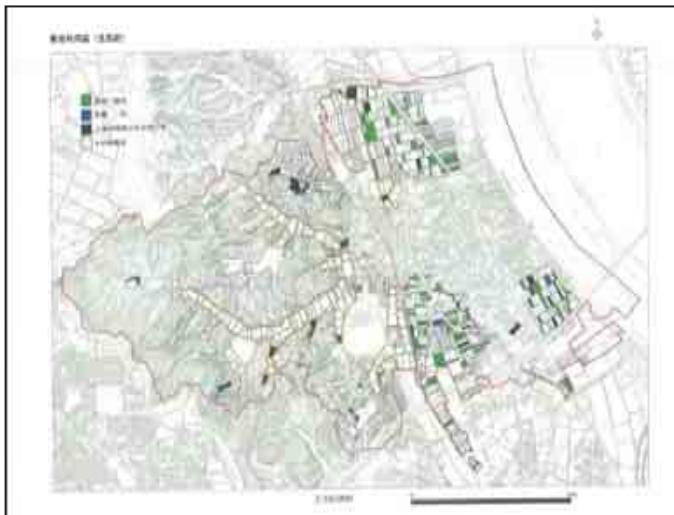
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

| | |
|-----------------------|-------------------------------|
| <input type="radio"/> | ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| | ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| | ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| <input type="radio"/> | ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

2. 地区の概要

- ・農用地等の特徴:水田地帯
- ・作付作物:米・麦・大豆、施設花き
- ・担い手の状況:以前は、農家が個別で米を作付けし、集落営農で転作(麦・大豆)を行っていたが、ほ場整備事業の実施を契機に、2名の担い手に対して、農地を集積・集約化する。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積及び集積率: 10.2ha、7.2%
 - ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 5.1ha/経営体
 - ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 33箇所
 - ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 0.2ha/団地
- ※ 団地:連続して作付けができるほ場

活用後(平成27年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 38.7ha、27.5%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 19.4ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 48箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 0.8ha/団地

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

- ・ 土地改良区の総会の場を活用し、構成員(165名)に対してアンケートを実施し、出し手の意向を確認するとともに、JAが県(普及センター)、市、機構と協力し、機構事業による担い手への貸付を誘導。
- ・ 人・農地プランを本地区を単位として作成したことで、人・農地問題の話合いと機構事業がセットとなって農地の集積・集約化が図られる。

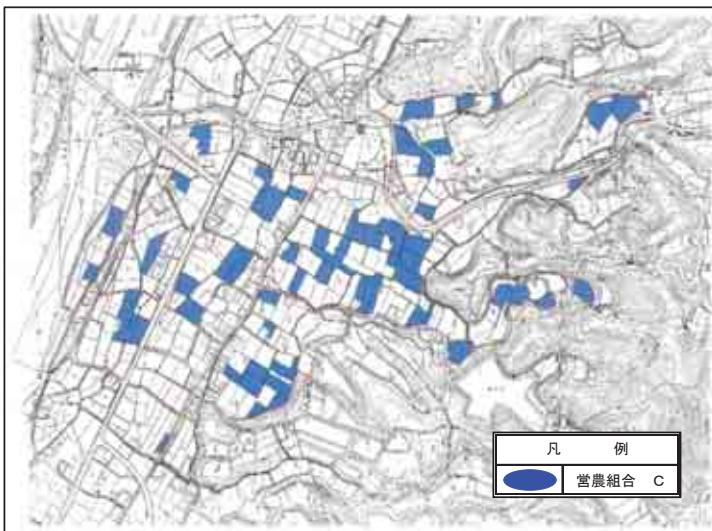
4-(4)基盤整備と連携し、独自助成として賃料の10年一括前払を実施した事例

香川県綾川町（羽床上西地区）

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

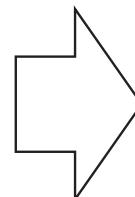
| | |
|---|-------------------------------|
| | ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| | ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| | ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| ○ | ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



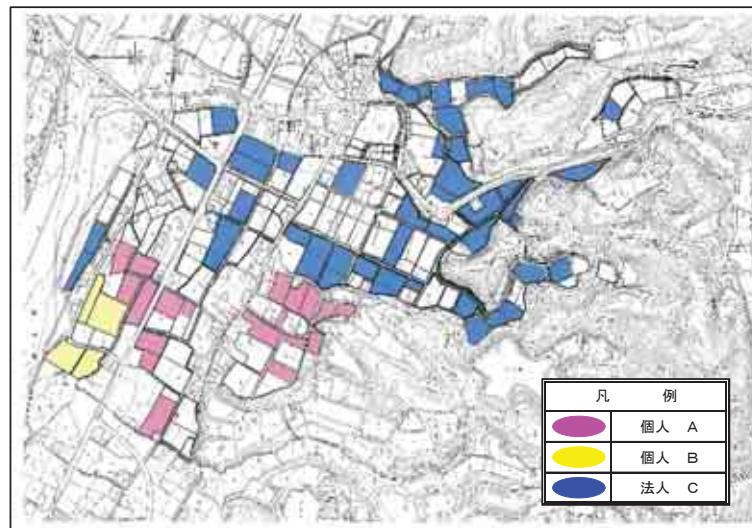
活用前(平成22年)

- ①機構から転貸を受ける扱い手の集積面積及び集積率: 8.0ha, 27.0%
 - ②機構から転貸を受ける扱い手の平均経営面積: 8.0ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける扱い手が利用する団地数: 14箇所
 - ④機構から転貸を受ける扱い手が利用する団地の平均面積: 0.5ha/団地
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場



2. 地区の概要

・綾川町の中心西部に位置し、水稻・麦を中心とした水田地帯となっている。農地は小区画不整形、狭小な道路であるため「農業競争力強化基盤整備事業」による区画整理で平成23年度～28年度に大区画化やパイプライン化を行い、扱い手への農地集積をめざし、効率的かつ安定的な農業経営の確立を行うものである。



活用後(平成29年)

- ①機構から転貸を受けた扱い手の集積面積・集積率: 13.9ha, 56.8%
- ②機構から転貸を受けた扱い手の平均経営面積: 4.4ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた扱い手が利用する団地数: 17箇所
- ④機構から転貸を受けた扱い手が利用する団地の平均面積: 0.7ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 0法人

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

基盤整備事業と連携し、非扱い手から扱い手へ農地を集積するとともに、集落営農法人と個人の扱い手に整理。

農地の出し手に対する支援として、機構への貸付期間を10年以上とした農地に対して、**独自の助成として、機構は初年度に10年分の借地料を前払い**することとしており、当該出し手は、この前払いされた賃料を農業競争力強化基盤整備事業の負担金に充てるなどしている。

4-(5)基盤整備を契機に集積率を大きく向上させた事例①

熊本県荒尾市川登地区

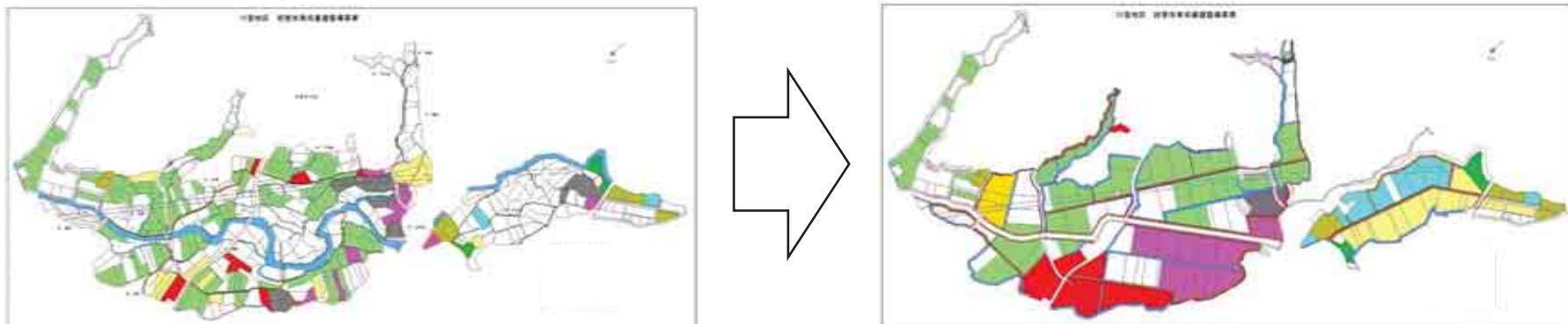
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

| | |
|-------------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| <input type="checkbox"/> | ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

2. 地区の概要

○荒尾市のほぼ中心に位置し、菜切川水系の川登川沿いに広がる平野部で市の中心的な水田地帯となっている。
○本地区のほ場は、小区画・不整形で耕作農地が各所に分散しているため、基盤整備事業による大区画化と農地中間管理事業による集積・集約化を行うものである。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 17.3ha、44.8%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 1.9ha/経営体(9経営体)
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: (21団地)
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0.8ha/1団地
- ※ 団地:連続して作付けができるほ場

活用後(平成31年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 28.3ha、73.3%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 3.1ha/経営体(9経営体)
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 7団地
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 4.0ha/1団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 0法人

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

当該地区は狭小・不整形な農地が多く、担い手が少ない状況のもと、担い手に農地を集約化するために基盤整備の計画を進めていく過程で、基盤整備前の農地の出し手と基盤整備後の農地の受け手となる担い手双方の話し合いに基づく集積計画を作成し機構事業を活用することで、担い手への農地集積・集約化と地域集積協力金による基盤整備の地元負担軽減を図っていく。

4-(6)基盤整備を契機に集積率を大きく向上させた事例②

千葉県香取市 森戸地区

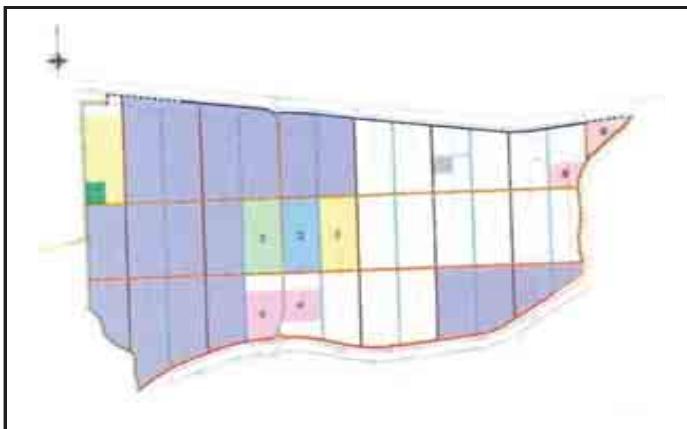
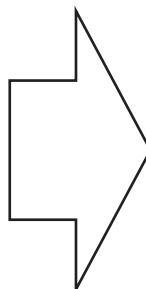
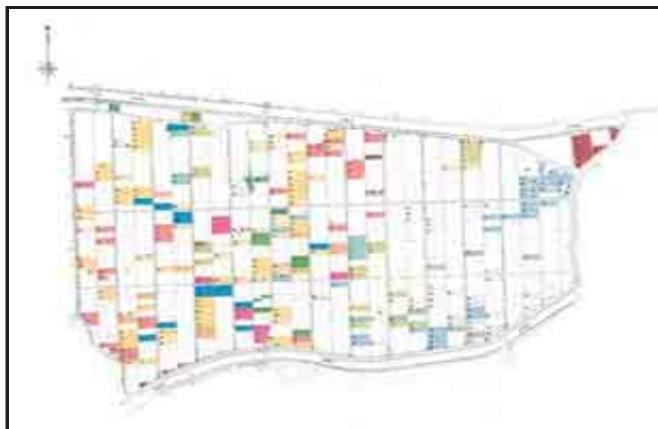
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

- | | |
|----------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="radio"/> | ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| | ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| <input checked="" type="radio"/> | ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| <input checked="" type="radio"/> | ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

2. 地区の概要

- ・地区面積:約95ha
- ・経営体育成基盤整備事業(平成27年度～平成32年度)によるほ場整備計画。10a区画の湿地水田を区画拡大。
- ・人・農地プランを作成し地域の方向性明確化。農家、市、県出先事務所、JA、土地改良区の検討部会設立。
- ・個人5、集落営農1の6経営体に、機構を介して集積・集約する方針。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(整備前・平成26年度)

- ①農地所有者数 137名
- ②地区内農家の平均経営面積:0.7ha
- ③地区内担い手の集積面積、率:18ha(20%)

活用後(整備後・平成33年度目標)

- ・集落営農エリア:18団地(水稻45ha、育苗・野菜2ha)
- ・個別経営体エリア:5団地(11ha、1団地当たり約2ha)
- ・地区内担い手の集積面積、率<計画>:56ha(59%)

4. 機構の活用に関しての創意工夫

- ・地区内農地について、①基盤整備事業による圃場の大区画化、②農地中間管理事業による担い手への集積・集約化、③集落営農組織の法人化をセットで推進。
- ・香取市では従前から農地利用集積円滑化団体として農地集積に取り組んでおり、市の職員が地権者宅を訪問するなど、足で稼ぐめ細かな対応を地道に行い、基盤整備事業及び機構事業への参加を誘導。

5 その他

5-(1) 担い手不足に対処するため機構から研修生に貸し付ける事例

京都府京丹後市弥栄町堤地区(国営開発農地(畑)の新規就農者への集積)

1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

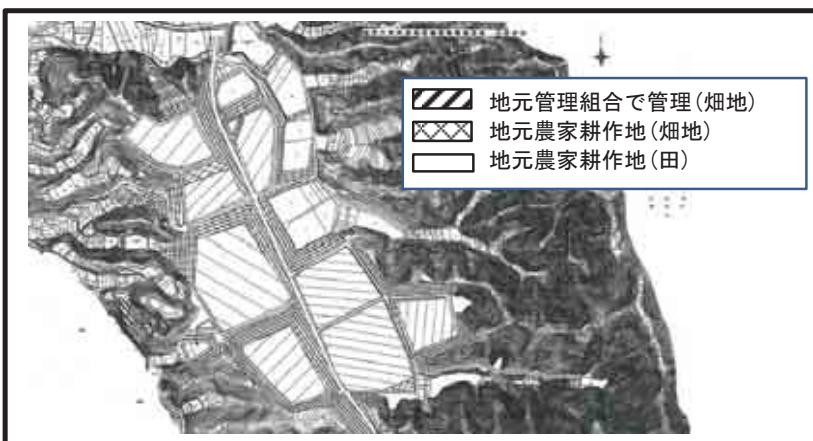
- | |
|--|
| <input type="radio"/> ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| <input type="radio"/> ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

2. 地区の概要

京都府丹後地域では、国営農地開発事業で造成された53団地、512haの農地で、果樹、野菜、飼料作物、採種、葉たばこなどの品目が栽培されていたが、担い手の高齢化や葉たばこの代替作物の選定が必要となっている。

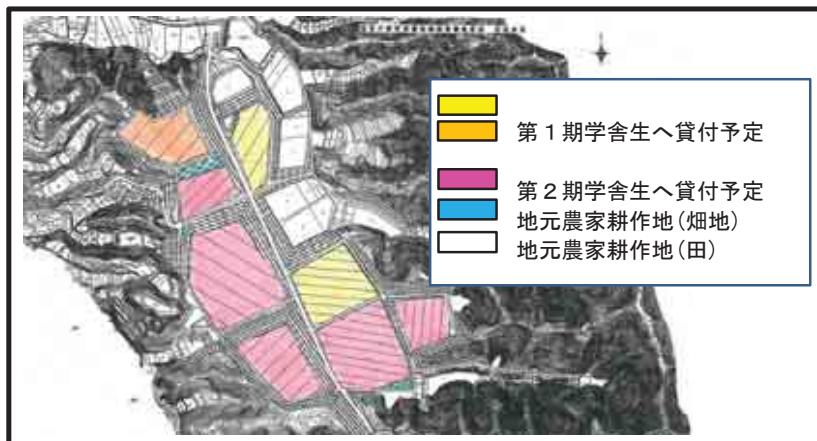
弥栄町堤団地においても、平成10年に造成され、葉たばこ、加工契約野菜が栽培されてきたが、既存の担い手の高齢化や葉たばこの廃作等により今後の営農の継続が困難となることが見込まれたことから、新たな担い手の確保・育成が必要となっている。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 0ha, 0%
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 0ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 0箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0ha/団地



活用後(平成28年)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率
 - ・平成27年度(4/1~)第1期学舎生(2人)への貸付により、3.4ha, 33.9%。
 - ・平成28年度(4/1~)第2期学舎生(3人)への貸付により、10.2ha, 96.4%(機構借入面積の全て)となる予定。
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積
 - ・平成27年度(4/1~)第1期学舎生貸付時: 1.7ha/経営体。
 - ・平成28年度(4/1~)第2期学舎生貸付時: 2.0ha/経営体となる予定。
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地
 - ・平成27年度(4/1~)第1期学舎生貸付時: 3団地。
 - ・平成28年度(4/1~)第2期学舎生貸付時: 8団地となる予定。
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均経営面積
 - ・平成27年度(4/1~)第1期学舎生貸付時: 1.1ha/団地
 - ・平成28年度(4/1~)第2期学舎生貸付時: 1.3ha/団地となる予定。
- ⑤機構から転貸を受ける新規就農者数
 - ・平成27年度: 2名
 - ・平成28年度: 3名

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

府が独自に行っている研修事業「丹後農業実践型学舎」において、**機構が研修用に借り受けた国営農地を府が基盤整備を実施して活用**。現在、18名が当該農地で研修中。**研修後は、その農地を機構が研修生へ貸付けを行うことにより、地域定着に繋げていく予定。**

5-(2)地図情報を活用して農地の集積・集約化を推進している事例

鹿児島県さつま町一ツ木地区

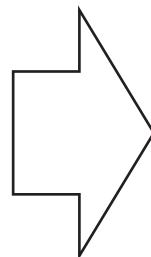
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

| | |
|-----------------------|-------------------------------|
| <input type="radio"/> | ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| | ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| | ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| | ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

2. 地区の概要

| |
|-------------------------------|
| ・農用地等の特徴(水田地帯) |
| ・主な農作物: 水稻, さといも, 野菜, WCS |
| ・耕地面積: 22.38ha (基盤整備率: 100%) |
| ・農事組合法人ひとつき(集落営農法人)への農地集積・集約化 |

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 8.2ha, 36.6%
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 8.2ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 1箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 8.2ha/団地

※ 団地:連続して作付けができるほ場

活用後(平成26年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 12.9ha, 57.6%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 12.9ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 1箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 12.9ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 一人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 一法人

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

◎ 推進チームが中心となって事業推進活動等を展開

① 人・農地プラン作成(見直し)推進チーム

町職員・地域連携推進員・JA・県普及指導員等5班5名体制を編成、**プランの見直しと農地中間管理事業の説明を周知徹底。**
これに加え、モデル地区である一ツ木地区では推進チームを別途編成(上記構成員から特別編成)して重点化。

② 機構との委託事業により雇用した農地中間管理事業推進員を活用し、**専任者によるコーディネート活動を展開。**

③ 話合い活動において、**農地集積の必要性を説明するツールとして地図情報(水土里情報システム)を活用。**

④ 推進チームの構成員が(農)ひとつきの定例会に出席し、情報共有など連携強化。

5-(3)相続未登記農地について、過半の同意を得て利用権設定を行った事例

鹿児島県西之表市西俣地区

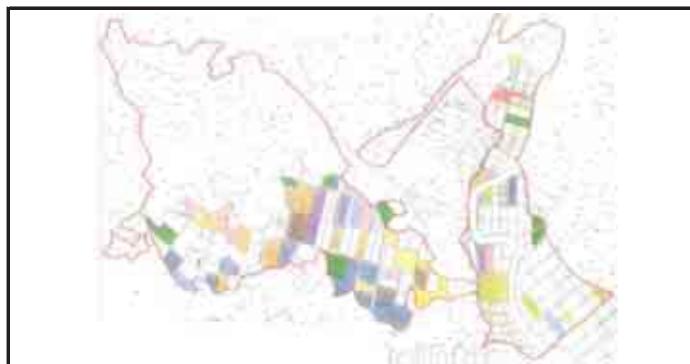
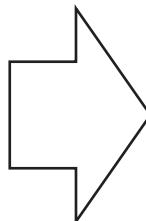
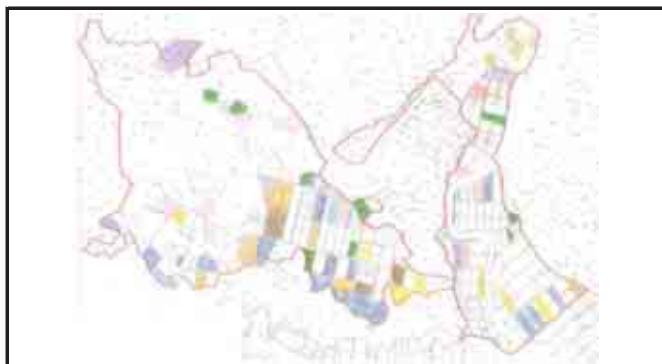
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

| | |
|-----------------------|-------------------------------|
| <input type="radio"/> | ①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ |
| | ②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応 |
| | ③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応 |
| | ④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ |

2. 地区の概要

- ・多面的機能支払活動に取り組んでおり、地域における話し合い体制が整っている。
- ・主な生産品目は、水稻、さとうきび、さつまいも、肉用牛。
- ・認定農業者21名をはじめ、担い手は充分に確保されている。

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 15.1ha、27.8%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 1.08ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 17箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0.47ha/団地
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場

活用後(平成27年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 20.4ha、37.7%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 1.46ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 19箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 0.55ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: -人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 1法人

4. 機構の活用に関しての創意工夫があれば、記載して下さい。

- (1) 地域集積協力金も活用して地区の住民3名を地元推進員として委嘱し、農地所有者の意向確認や出し手と受け手の協議等において協力を得た。
- (2) 申請面積20.4haのうち、約8haが相続未登記農地で、登記変更が困難であったことから、過半の同意を得て5年間の利用権設定を行った。
- (3) 申請書類の作成時は、決められた日時に関係者に集まっていたとき、時間短縮と事務の効率化を図った。